

基地撤去をめざす 県央共闘

* ↑タイトル・題字募集中

NO. 7

2008.12.25

発行：原子力空母の母港化に反対し

基地のない神奈川をめざす県央共闘会議

〒242-0028 大和市桜森 3-5-3 フォント1F

事務局連絡先 090-7402-5245

編集責任者 檜鼻達実



この街を軍都にするな！第一軍団は立ち去れ！！

米陸軍第一軍団前方司令部が昨年12月19日に発足し一年目を迎えたこの日、相武台1丁目公園で「基地撤去をめざす県央共闘会議」他3団体が主催して“この街から戦争に行くな”12.20座間行動が開催された。

06年5月、日米政府が合意し、日米軍事再編が始まった。これまで後方兵站基地として物資補給を役割としていた在日米陸軍司令部を基地であるキャンプ座間に、中東から西太平洋攻撃範囲とする米陸軍第一軍団司令部の前方司令部が移駐してきた。96時間で戦闘態勢を可能とするストライカー旅団を指揮する第一軍団。司令官であるワシンスキー少将は、太平洋陸軍司令部の指揮下で作戦司令すると言うが、日米安保条約の「極東条項」を意識しての発言と思われ、真相は「藪の中」だ。日米軍事再編の目的である自衛隊との軍事一体化が前方司令部の役割だと明言している。近く移駐してくる海外への軍事活動を任務とする「中央即応司令部」の移駐。相模補給廠への「戦闘指揮訓練センター」の建設など、座間・相模原市内の米軍基地は変

容しつつあるのだ。基地強化は約束違反と政府、防衛省に移駐反対を表明してきた星野座間市長は7月29日「安保・防衛問題は国の専管事項」として容認に転換した。アメとムチで日米軍事再編を迫る日本政府の圧力に屈したと言える。

司令部要員が約70人とは言え、迷彩色の米軍が市民生活の中で目にとまることが多くなり、様々な苦情が寄せられるようになったと報告したのは、牧嶋とよ子歓迎しない会事務局次長。集会では練馬区職労から12月1日から14日まで朝霞駐屯地で繰り返された「日米共同方面隊指揮所演習」が報告された。81年から行なわれてきた共同演習（ヤマサクラ）が、前方司令部発足によってより体制が強化されていくことは明らかだ。

既成事実を積み重ね、自治体・市民をも巻き込んだ有事体制づくりが本格化しようとしている。甦る軍都を止められるのはあなたであり、私たちなのだ。

反戦・平和運動を より強固にしよう！

爆同の運動48年を願みて

浜崎 重信（厚木基地爆音防止期成同盟顧問）



爆同の運動を40数年間続けてこられたのは反基地闘争にあるのですかと、学生から度々質問を受けることがあります。私は激しい爆音が今も続いているからですと答える。爆同が結成されて今年で48年、当初の16年間は、行政に静かな空を返せと要請行動、併しながら、防衛施設庁、外務省に行くと、必ず米軍の運営と安保条約があるからとの答え。特に、外務省は米国の出先機関のような感じで誠意がない。

1973年、横須賀に米空母「ミッドウェイ」の母港化が決まり、厚木基地に艦載機が飛来、訓練が激化し爆音被害が増えるので1976年、原告92名で横浜地裁に提訴裁判闘争を発足し、以後、第二次162名、第三次5047名、第四次7054名で今日まで32年間裁判闘争を続けています。

今日まで行ってきた裁判闘争の成果については、第一次横浜地裁判決で、厚木基地は瑕疵のある欠陥空港で騒音被害は受忍限度を超えているとの判決が出てからは、大和市周辺の自治体の市長、議会側は、従来は安保条約があるから国の所管事項だから仕方がないとみていたが、その判決以後、国に対して騒音被害について抗議するようになった。一、二、三次の裁判で判決は、爆音は違法侵害行為ありと損害賠償を認めたが、差し止めは却下。第三次の横浜地裁で岡光裁判長は、一次二次を通し4回の判決で爆音違法侵害行為ありとの判決がでていながらも係らず、国は何らの対策を施さないのは怠慢であると指摘した。私たちの願いは、差し止めにあるが、最高裁で国と国の条約については政治的に解決する以外最高裁では判断できないとの判決があり、現時点では差し止めは難しく、裁判以外の運動で地位協定を改正することが必要と思います。

米軍再編により、キャンプ座間に米本土より第一軍団司令部が移駐、自衛隊の中央即応集団司令部の設置、横須賀に原子力空母の配備等、日米軍事同盟の強化により、日本全土が米軍の出撃拠点として使用されることになった。また、国際貢献に名を借りて、イラク戦争に憲法及び自衛隊法で禁止している自衛隊の海外派兵を強行、アメリカのために新「テロ特措法」も制定し、自衛隊法でも禁止している集団的自衛権を合法化しようとしている。アメリカに追従する自民党政権は、日本を戦争できる国にするため、憲法改正に取り組んでいる。私たちは戦争体験者です。再びあの悪夢のような戦争をしないために、この平和憲法をぜひ護ってほしい。今の政治世相は戦前に回帰の状況にあり、若い人には再び戦争をしないために、この平和憲法をぜひ護ってほしいとお願いする。

爆同が運動を続けてこられたのは、平和運動センターに組織される労働団体、県央共闘会議に参加する団体、市民団体、社民党の皆様のご支援のお陰です。これからも運動が続くことと思いますので、よろしくご支援の程、お願い致します。ありがとうございました。

原子力空母G・W配備を迎え撃つ1年を振り返って

小原慎一（三浦半島地区労）



9月25日、早朝6時過ぎに横須賀市うみかぜ公園にはすでに何本もの横断幕、ノボリが翻っていた。時間の経過とともに、本来、来ては困るものになかなか現れないことに苛立つ自分があり、苦笑せざるを得ない。8時半頃か？ようやくG・ワシントンが沖合に姿を現し、

一挙に高揚感と挫折感が入り混じった複雑な感覚に、そして叫ぶ『NO CVN73、原子力空母は横須賀に来るな・・・！』

この日の早朝行動には350人も参加があり、同日夕方の抗議集会は4500人を超えた。

数字の多さはもとより前日までの「座り込み」も含めて、多くの参加者の緊張感と現地スタッフへの熱い激励とで得た一定の満足感が敗北感を押しつけたと言える。

08年8月中旬のG・ワシントン配備(実際には火災事故で延期)が明らかになってからの1年は「アッという間」であり、怒涛の1年となった。その前半戦は『原子力空母母港化の是非を問う住民投票』実現を求める2

度目の直接請求運動が中心で、個人加入の『成功させる会』を地区労や平和運動センターも含めて横須賀の様々な団体・組織が支援する方法は想定以上のエネルギーを生み出し、有効署名で前回は1万1000筆上回る成果を残した。

この過程での労働運動と市民・住民運動との共闘はその距離を確実に縮めた。地区労運動は従来から幅広い大衆運動、市民・住民との連携強化を追求しつつも、それは多分にスローガンに止まっていたかと思う。この共闘は大きな役割を果たし、今後には財産を残した。

以上の点を第1の課題とすれば、第2の課題は運動の全国展開をどう進めるかであった。

それは6月に入って具体的活動を開始した『原子力空母母港化を許さない全国連絡会』現地闘争本部の主要な役割となった。平和フォーラムが常駐体制を敷き、地区労と平和運動センターとでこれを支えながら前記の住民投票請求運動で形成したネットワークも駆使して配備阻止の全国的な闘争の準備を進めた。ここでは平和フォーラムがこの問題を今年最重点課題と位置付けたことが大きな意味をもっていたが、従来からの動員体制を超える結集を実現するために現地から「どのような提起・発信をするのか？」が問われていた。

横須賀から県域そして首都圏へとこの間、『東京湾に浮かぶ原子炉』つまり原子力空母の危険性を訴え、それなりの共感を得ていたがこれだけでは不十分、やはり基地問題・・・前方展開基地横須賀の重大な役割を示し、その機能強化を許さない立場を鮮明にする必要があった。行動面では平和運動センター事務局の活躍に負うところも大きいですが、この呼びかけは、あの猛暑の「7・19集会」への1万5000人の大結集に反映した。日米軍事一体化の現実を発信し、全国的な反戦・平和運動の再起にむけ若干の役割は果たせたかと思う。

G・ワシントンの火災事故で配備計画が延期され、「7・19集会」の熱気をどこまで維持できるか不安も残ったが、冒頭記したようにそれは杞憂であった。F A18・ホーネットの墜落でまた壱つ、忘れられていた危険性が蘇った。空母母港化撤回を粘り強く闘いたい。

神奈川県高等学校教職員組合のとりくみ

飯川 賢(神奈川県高等学校教職員組合)



神奈川県高等学校教職員組合の平和のとりくみについてご紹介します。

私たち神高教は、全国的には

平和フォーラム、日教組、県内では平和運動センターに結集し、平和へのとりくみをすすめています。

07年の末にはキャンプ座間に米陸軍第1軍団前方司令部が移駐してしまいましたが、これに対する抗議行動に参加してきました。

08年夏の原子力空母ジョージワシントンの横須賀母港化に際しては、神高教としてはこれまでに行ったことがないほどの動員体制を作り、抗議の声を上げてきました。横須賀ヴェルニー公園に集まった仲間とともにデモ行進を行いました。7月19日のデモの先頭を歩いた放射能防護服を着たメンバーはその約半数が高教組の平和運動推進委員会のメンバーでした。この委員会が「神奈川平和通信」を発行しています。また、ストッププルトニウム神奈川連絡会に参加する中で原子力空母の母港化に関連して、原子力防災の観点から原子力災害特別措置法ですら不十分であるのに、その法規定すら守られない中で、東京湾に原子炉が出現することが、住民の安全面から見てどうなのか、という観点から政府に対して問を投げかけました。

厚木基地の爆音訴訟では裁判の傍聴に参加することの他、組織内原告への支援を行っています。

また、ヨコスカピースフェスティバルには例年いくつかの分会が参加していましたが、今年度からは青年委員会が参加しています。

神高教が事務局をつとめる「かながわ憲法フォーラム」は1995年に結成されました。改憲手続き法が成立してしまい、憲法審査会が設置されようとしている中ですが、毎年5月と11月に集会を開催し、多くの方の参加を得ています。これまでのここでの活動は、単に憲法問題だけにとどまらず、人権や経済問題についても幅広く扱うものとなっています。

このところだいぶ多くの方に知られるようになってきた高校生平和大使・高校生一万人署名の活動の事務局も神高教が担っています。原子力空母の横須賀での集会に参加したほか、今年、初めて大和のピースフェスティバルにおじゃましました。高校生が自らのとりくみとして核軍縮を求める署名を集め、それをスイスのジュネーブにある国連軍縮本部に提出するとともに軍縮にむけての思いをスピーチしています。現在、中心的に活動しているのは8人ですが、今後もより多くの高校生に活動してほしいと考えています。また、この活動は基本的に皆さんからのカンパによって支えられています。この場を借りて、感謝いたします。

他にもいろいろと活動していますが、今後とも、皆さんと力を合わせてとりくみをすすめていきたいと考えています。よろしくお祈りします。

激化する日米共同軍事演習！

米軍再編で日米合意したロードマップは、自衛隊との共同運用・一体化が目的のひとつとなっています。アジア太平洋への米軍事戦略に自衛隊を組み入れ、軍事同盟を強化しようという計画です。この11月から12月にかけて、全国で日米陸海空の共同演習が実施されました。

以下は概要です。

- | | |
|------------|--|
| 11月17～18日 | 第5空母打撃群（G・W他）と海上自衛隊との共同演習（沖縄本島沖）
対潜・隊MD・艦船39隻 |
| 11月08～23日 | 海上自衛隊鹿屋基地に米軍三沢基地から対潜哨戒機が訓練 |
| 11月末～12月上旬 | 滋賀県高島市・あいば野演習場で、山口県陸上自衛隊17普通科連隊と在沖縄米軍第31海兵機動展開隊各1個中隊の共同演習（2回目） |
| 11月下旬～ | 陸上自衛隊矢臼別演習場10回目の米海兵隊による実弾射撃演習 |
| 12月01日～05日 | 航空自衛隊小松基地で三沢米軍基地のF15、5機と共同演習（2回目） |
| 12月01日～14日 | 日米共同方面隊指揮所演習（ヤマサクラ）を陸上自衛隊朝霞駐屯地で実施。日米合わせて約5700名参加 |
| 12月08日～12日 | 航空自衛隊千歳基地で2回目の米軍との共同訓練 |

当 面 の 行 動 予 定

- | | |
|-----------|---|
| 01月24日（土） | 自衛隊イラク派兵違憲判決の克髄とこれから（13:30～：紅葉坂会館／講師：池住義憲氏） |
| 01月31日（土） | 第45回憲法理念の実現をめざす護憲香川大会（～2月1日：高松市） |
| 02月23日（月） | 第四次厚木爆音訴訟第5回公判（13:30～横浜地裁） |